

第7回総合計画審議会議事録

- 1 開催日時 平成21年9月15日(火)  
午後3時00分から午後5時00分
- 2 場 所 ケアセンター 4階 第1、2研修室
- 3 出席者(11名)敬称略
  - (1) 審議会委員(委員の構成)

浅見 泰司	(学識経験を有する者)
木下 剛	(学識経験を有する者)
加藤 良則	(学識経験を有する者)
大塚 侃	(農業委員会の委員)
海老原新蔵	(公共的団体等の職員)
中山 文男	(公共的団体等の職員)
山崎 秀雄	(公共的団体等の職員)
新保 國弘	(市民公益活動団体を代表する者)
山口 文代	(市民公益活動団体を代表する者)
島田 直幸	(公募の市民)
村瀬 義夫	(公募の市民)
  - 欠席委員(7名)

内山 久雄	(学識経験を有する者)
久保悌二郎	(学識経験を有する者)
奥田 富子	(教育委員会の委員)
田井慶一郎	(公共的団体等の職員)
大澤 信弘	(公募の市民)
石井 主税	(公募の市民)
増岡 信男	(公募の市民)
  - (2) 出席職員等  
施策担当部課長(施策順)

産業振興部長	池田 孝
農政課長	福田 良恵

商工課長	岡田 一美
企画財政部長	染谷 郁
企画政策課長	水代 富雄
秘書広報課長	加茂 満
財政課長	菅原 治
行政改革推進課長	遠藤 幹夫
人事課長	井上 透

案件関係職員

企画政策課長補佐	安井 彰
財政課長補佐	倉井 操
係長行政改革推進課	染谷 忠美

その他事務局職員（企画政策課）

主査 大津 真規	主査 渋谷 俊之
主査 大塚 昌浩	主任主事 大塚 健
主任主事 富樫 聡	事務員 近藤 英之

（3）傍聴（1名）

4 議 題

- （1）後期基本計画（素案）について
- （2）後期基本計画に係るタウンミーティングの結果について
- （3）意見交換について

5 配布資料

- 書類1 流山市総合計画審議会委員意見（委員別）  
書類2 流山市総合計画審議会委員意見（施策別）（当日差し替え）

9月3日付け事前配布

- 流山市総合計画・後期基本計画（素案）
- 流山市総合計画・後期基本計画説明書（素案）
- 流山市総合計画・後期基本計画説明書（素案）新旧対照表

当日配布

広報ながれやま 9月5日特集号

## 6 議事内容

(浅見会長)

ただいまから、第7回総合計画審議会を開催する。本日の審議会の出席状況について。審議会委員18名中10名の出席。流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があるので、会議は成立とする。本日の議論の議題は、

- (1) 後期基本計画(素案)について
- (2) 後期基本計画に係るタウンミーティングの結果について
- (3) 意見交換について

以上3点。事務局から資料確認をお願いする。また、本日は行政との意見交換ということで、行政各分野から出席いただいている。あわせて紹介をお願いする。

(安井企画政策課長補佐)

〔資料確認〕

〔職員紹介〕

(浅見会長)

それでは審議に入る。議題1、後期基本計画(素案)について事務局から説明をお願いする。

(染谷企画財政部長)

前回の審議会後、多数のご意見をいただきお礼申し上げます。忌憚のない意見交換をお願いしたい。

去る8月29日と9月5日の2日間、4箇所で行ったタウンミーティングを開催した。審議会の委員の皆様にも8名の出席をいただいた。また、広報ながれやまの9月5日号には、特集号を組んでいる。現在、この素案について、9月5日から10月5日の期間でパブリックコメントを実施中。市民の皆様からも今意見をいただいているが、現在、14件の意見が届いている。パブコメホームページのアクセス件数は、230件。議会においては、今回の議会の最終日、10月2日に後期基本計画の検討協議会が設置されると聞いている。12月議会、第4回定例議会においては、皆様にご審議いただいている後期基本計画の特別委員会が設置され、そして後期基本計画が上程される運びとなる。

それでは後期基本計画の素案について、事務局から説明をさせていただきます。

(水代企画政策課長)

基本計画(素案)について説明。

[資料説明]

- ・ P 1 3、将来像の具体化のテーマという表記を改める。
- ・ P 6 3、中央消防署の移転建設を、「・・・移転調査」に改める。

(浅見会長)

12月議会の上程を目指して調整を図っていくということによろしいか。

次に、議題の2、後期基本計画に係るタウンミーティングの結果について、事務局から説明をお願いします。

(水代企画政策課長)

8月29日、9月5日の両土曜日、2日間にわたり、市内4会場で開催。参加者は、合計132名、1箇所平均33名、多いところでは東部公民館で40名のご参加をいただいた。参加者の内訳として、自治会関係者71名、NPO関係者が20名、その他が41名。また、当審議会の委員の皆様にもご参加いただき、感謝する。当日は、約70件のご意見を頂戴した。市長もできる限り多くの方からご意見をいただきたいということで、時間を延長して行った。内容を分けると、70件のご意見に集約できる。また、当日配布したアンケートが106件あり、合わせて176件のご意見をいただいた。現在、そのご意見を集約しているところで、整理でき次第、委員の皆様にご報告したい。また、タウンミーティングで頂戴したご意見については、個別には回答しないが、最終的にはパブリックコメントでいただいたご意見と同様に、素案にどのように反映されたかを整理して、委員の皆様、市民の皆様にご報告したい。

(浅見会長)

タウンミーティングで出されたご意見については、今後集約を図って、どのように議論していくか検討していきたい。

議題3、意見交換について、説明をお願いします。

(水代企画政策課長)

(遠藤行政改革推進課長)

〔総論に関するご意見について説明〕

（山崎委員）

何を質問されているのか、どのように意見を出せばよいか、わからない。

（浅見会長）

書類の2は、ここにいる委員の方から出された意見、それに対して市としてはこうしたい、ということが記載されている。これらの対応でよいのかをお考えいただきたい。

あるいは、総論について、追加でご意見があるのであれば、それをここで披露いただきたい。

（中山委員）

人口推計というのは非常に難しいと思う。50年後に5千万人になるという本もある。8月30日に選挙があり、子ども手当を年間31万2千円ですか、子どもが減ってあまりに個人に負担がかかってくる。今の若い女性は20代で結婚する人は40%くらいだそうで、30代になって結婚するかというともいえない、それが人口減少に繋がっている。55年体制が崩れて民主党が政権をとって、子ども手当での支援、出産一時金。様々打ち出している。社会が変わると、人口推計をここで議論しても、方向が変われば無駄になる。独立行政法人が2万5千法人あるといわれている。それも全部洗い直していく、いろいろ変えていくと言っている。公務員の人件費も総予算を20%カットするというのが民主党の意見。国家戦略会議と、役人に対しては行政刷新会議でストップをかけるという。社会には変動があると予想され、人口推計も大きく変わってくると思う。

（染谷企画財政部長）

この16日に新しい政権が発足しても、その効果が出てくるまでに1年、2年、3年とかかると思う。本計画において、人口推計と乖離が出れば、見直しを行っていきたい。

（新保委員）

タウンミーティングでは私も北部公民館に聞きに行った。ある人が言っていたが、都心から一番近い森のまち流山は、非常にいいフレーズだとおっしゃる。しかし、何かよくわからない。昔からいる人がわからないで、新しく入ってきて

た人はさらにわからない。

私は、森のことを少し調べているので、少し知っているが、これをつくっている審議会で、都心から一番近い森のまちをフレーズにするのであれば、その説明責任があつてしかるべきだと思う。前に、水代課長がイメージです、とおっしゃっていたので、あれは、私は失言ではないかと思う。一番近い森はどこか、具体性がまったくない。いくつあるのかもわからない。どんな森かわからない。地球温暖化とか、生物多様性とか、いろいろ戦略をつくっているが、そこでも困ったことだなという意見も結構あり、やはり市民に見えたキャッチフレーズの裏づけがないといけないのではないかな。まだ時間があるので、具体的に少し詰めるような回答を持って、議論しておいたほうがいいと思う。

（水代企画政策課長）

都心から一番近い森のまち流山について、確かにイメージという言葉を使っていて、今回、テーマという言葉に置き換えた。TXを通してセントラルパークの運動公園、それから流山おおたかの森駅前のおおたかの森、そういったところが区画整理の中でも残っている。そういったことのイメージがある。失われた緑を更にそこで回復していく、それも一つの手法ではないか。運動公園の緑、おおたかの森として保存していく緑、それから東部のほうの森林、山林もある。場所を示すのも今後必要なのかもしれないが、そういったものをイメージしていく必要があるかなと思う。

（浅見会長）

森のまちが、何を指しているイメージなのか、というのが分かりにくいところがあると思う。たとえば、流山市全体を森のまちと呼びたいのか、森の多いまちと呼びたいのか、まちにいて常に森を感じられるようなまちだということと森のまちなのか。どういうことを思い浮かべてイメージと言っているのか、という説明があると分かりやすいと思う。

（新保委員）

一番足りない情報が何かということ、森を何で評価するかということ。外観？木の本数？木の種類？そういうことではなく、来年度、名古屋で生物多様性の国際会議があるし、生物という視点でみるということが流山には必要。市野谷の森では、おおたかで、8年間のうちで1年だけ繁殖して、あとの7年は繁殖が無い。困ったことだと市の人が誰も思わないようだ困る。それから、総合運動公園の斜面林があったところは、2006年までサシバが繁殖していた。谷津田が入っていたから。しかし、盛り土してなくなってきている。それ

から、おおたかの森、芝崎の森、いろいろ斜面の森があるが、誰も考えていない。なぜかというと、公園緑地に関連してみどりの課が都市公園はやるが、森のような民有地のところはやっていない。では、農政課がやっているかということ、やっていない。どこも部署がない。市長がトップダウンでやればいいが、それも大変な印象を持っている。ぜひ、今、環境部のほうで生物多様性地域戦略をつくっているの、生物というところで森を市としてはどういうふうを考えているか、発案者の方が押さえておかないといけない。それをあとから私たちに説明をつけてくれといわれても困る。

(水代企画政策課長)

新保委員の提言を踏まえて、文言を検討したい。

(浅見会長)

都市公園でない、民地の森林を扱っている課というのは、どこか。

(新保委員)

市にはない。

(浅見会長)

そういう意味では、これから行政の中で担当する部署があってもいいのかもしれない。森のまちというのを大きく謳うのであるなら。

(新保委員)

固定資産税であれば山林ということで税金をかけますから、山林という概念では5年に1回把握されている。森林というのはまた違う。千葉県には森林課というのが一応ある。そこで5年に1回航空写真を撮って、読み取って森が何ヘクタールあるか調べている。今あるのは、おそらく平成17年の統計ぐらいしかなくて、経過を追えないような仕組みになっている。

(島田委員)

森のまちということで、私も良いと思うし、都心からここに至る間は、ほとんど平地ですから森はないわけで、ここに入った途端に森が出てきて、まさしくイメージということでは森のまちだと思う。しかし、森のまちといいながら、森を押さえているところがないというのは、どうかと思う。データは他のところにもあるし、現在、森がどこに分布しているか、簡単なもので良いと思うが、ここにあるということと、これから開発していったときに残るかどうか、この

両方が必要ではないか。いい森だと思っていたところがどんどん削られているわけで、そうすると残るところは公園緑地、斜面林、というようなところに限られてくる。それはどういうところなのかを抑えておく必要があると思う。ここは大切だから、何らかの対応をする、というような。

( 染谷企画財政部長 )

「都心から一番近い・・・」という言葉のイメージについては、説明責任を果たせるような考えをまとめる。また、森の確保や森林の確保については、今後、都市計画、都市整備もあるので、そのときにもう一度ご議論をいただければと思う。

( 新保委員 )

昭和42年に市ができて、市民憲章をつくられた。最初に出てくる言葉が「江戸川の流れも清く」という、一番水が汚かったころだが、それをあちこちで、いろいろな計画をつくるときに使わなければいけないということになっている。しかし流山市としては、河川事務所に聞くと江戸川についてはほとんど何も言っていないということで、傍にありながらあまり関係ないという感じで、市民憲章にも関わっていただきたいと思う。

( 山口委員 )

都心から一番近い森のまちということで、豊かに暮らせるような、とてもいいイメージを受けた。しかし中を見るとハード面が多く書いてある。例えば、障害のある人もない人も尊重されるというような、ソフトな表現を入れていただけると、車椅子とかハードなところに入ってきているが、これを読んだときにソフトに包まれるような表現にしていきたい。

( 浅見会長 )

説明資料のほうか。

( 山口委員 )

プラン全体についてである。文言を少し加えていただければと思う。

( 浅見会長 )

少し例示をいただくとイメージ分かりやすいと思う。

( 山口委員 )



高齢者も障害のある方もとあるが、そういうところにも導入のところ、例えば素案の100ページ、(現状と課題の)「高齢者や障害者・児が社会参加するための「足」となる移動・送迎の不自由さが指摘されています」、となっているが、もっと前に、誰でも市民として暮らせる、というような文言があるとほっとすると思う。もっと豊かになると思う。

(浅見会長)

特に目立つところがあれば、各論のところでも願います。  
各論のほうに入ってよろしいか。

(岡田商工課長)

〔資料説明〕 書類2の7ページ

(福田農政課長)

〔資料説明〕 書類2の7ページ

(浅見会長)

5節は、産業の振興ということで、商業、工業、労働環境、農業、観光の5項目。意見を提出された方でご意見はあるか。

(村瀬委員)

あまり具体的に書くと、自分で自分の首を絞めてしまうのではないかと思うが、大丈夫か。

(岡田商工課長)

この表現は、第3回定例会で、市長自ら答弁したことである。今後ともこの表現を使っていく。

(大塚委員)

ブラッシュアップという説明があったが、そのようにやっていただければと思う。気のついた点としては、七福神めぐりというのがある。まちの人たちが活気付けようとやっているのは、いいことだと思う。ブラッシュアップと関連すると思う。6つは歩いたり、自転車で行っても良いと思う。1箇所だけ、名都借に清瀧院というのがあるが、これは七福神ということだけでなく、すばら

しい枝垂桜、たぶん流山市の中で一番姿のいい枝垂桜だと思う。シーズンになると、皆さん、よくおいでになっているし、そういう意味で、とてもいいところだが、行ってみると、自転車で行っても、歩いて行っても、自動車がとても怖いところ。清瀧院の前にも通過車両が来る。道自体が曲がっていて、歩くとか、自転車とか、とても恐ろしい。生活道路にしておくべきだと思うし、そうできないのであれば考えたほうがいい。観光だけでなく、道路のほうに観光の面から言っても良いと思う。

道標があるが、時間が経つと薄れていたり、壊れていたりしているのも、ブラッシュアップの対象だと思う。

(浅見会長)

観光の面から話をいただいたが、一つの課だけで対応するのではなくて、うまく、総合的にやると、よくなる可能性があるのに、というようなことが実はある。産業政策プラスまちづくりとか、協調できるものをうまく進めていただけると良いと思う。

(新保委員)

利根運河のことと新川耕地についての意見。

運河は、江戸川河川事務所が事務局になって、3市が入って、県も入って、エコロジカルネットワークづくりをやる。利根運河を軸にして。そういう視点が、商工課だけだと入ってこない。今、委員長がおっしゃられたように、他の課とコンビネーションを組んでやらなければならないと思う。商工課でやったのか、みどりの課でやったのか不明だが、今までの整備で、3つおかしいと思ったことがある。

一つは、河口の新川の斜面に曼珠沙華を植えたが、曼珠沙華がいいかどうかは別として、間に合わないからえんげしなんかを植えたりして、混ぜこぜになっている。問題があったように思う。

それから、眺望の丘の下のところに花壇がある。土手の表と裏に500から600本くらいの野生の草がある。そこにえんげしなどの花壇をつくるというのは、どこが進めたのか不明だが、疑問に思う。

その先、つちだのほうに向かったところに、1人1万くらいかで、20本くらい桜が植栽された。植栽された方は当たって喜んでいたが、なぜか全部染井吉野であった。山桜だとか、大島桜とかいろんな桜があるので、単一の樹種だけでやるのではなく、もう少し考えて植えなければいけないと思う。だけど、そういうことを言う場所がないし、もう終わってしまっている。良くないこと。水辺公園などを、観光ということでご検討いただくが、自然というか、生態系

のネットワークというものを国のほうで主導して事務局でやっているが、それと整合性が取れないようなことは、できれば避けたほうがいいと思う。

それから、新川耕地の方では、昔は、冬に12月になるとタゲリという鳥が来ていた。最盛期は250羽くらい。10年ほど前のこと。今は、25羽程度である。10分の1に減っている。流山の市の鳥というのはないが、ちょうど私どもが鳥の調査を始めたときに、タゲリにしようかなという気持ちがあった。言わないで終わったが、今思うと良かったと思う。新川耕地の自然度が落ちてきているのは確か。新川耕地の運河沿いのところに約8ヘクタールの国有地があり、そこが耕作できなくなって地主から国に戻してもらい、今はよし原とか蒲とか、3メートルくらいあるが、つい先日その中に入って巣の調査をした。ヨシゴイという貴重な鳥の巣が3つあり、江戸川沿いには恐らくここだけではないか。そういう貴重なものがあるので、国土交通省とも一緒に調査をやっているんで、そういうような生かし方を、新川耕地の場合は考えていただきたい。市の考え方のところに、市民農園というのがあるが、新川耕地はもともと水田だったので、市民農園を作るのであれば畑だけでなく水田の市民農園もやれるのではないか。実際に野田では江川でやっている。今年から本格的にやって、約600人参加されている。そういう事例もある、そういうところと連携しながら、利根運河を軸にして新川耕地と江川の耕地を結んでいって、柏の方にも残っているところがあり、そういうところとも連携できるような構想をぜひつくっていただきたい。商工課さんだけでは大変だと思う。

(浅見会長)

ランドスケープアーキテクチャーとかやっている方は、樹種だとかどういふふうに混ぜると良いなど詳しい。そういったことを知っている方もいらっしゃるんじゃないかと思う。そういう資源をうまく生かすということも重要なものかもしれない。

(池田産業振興部長)

ただいまのご意見は、大変重要な問題と思う。新川耕地については、貴重な種が生かされていると思う。農政サイドだけでは解決できない部分もあるので、そういった部分については、今後の課題として生かしていきたい。利根運河についても、同じように私どもだけでは少々難しい部分があるので、関係課と機会があればそういった部分についても協議していきたいと思う。

(木下委員)

連携というキーワードが出たので、希望ということで発言させていただく。

農政と観光、この二つももう少し結びつけて考えてもいいのではと思う。生業としての農業振興だけでなく、観光農業、これは十分な連携が必要だと思うが、昨今、グリーンツーリズムという言葉もある。特に新川耕地などは、先ほど水田の市民農園化ということも出たが、ポテンシャルを持っているのではないかと思う。付け加えれば、農業と教育部門、本日のテーマではないが、米を学校の給食で使うとか、食育とか、健康や福祉とも関係してくると思うので、もう少し表現を工夫されると広がりが出てくるのではないかと思う。

(福田農政課長)

農と教育ということで、私ども農業振興と教育の関係で、今回結び付けているが、基本的には地産地消、安心安全な食生活ということで、地元の米や野菜を地元で消費できるような形にして、そのような中でまず地元のお米は地元で卸そうということで、その一つの例として市内の学校給食に1年間使おうということで進めている。給食にも地元の米や野菜が使われている。

(浅見会長)

商業や工業について、何かあるか。

(染谷企画財政部長)

こちらからお聞きしてよろしいか。

後期基本計画の中の大きな議論としては、農というのは、大きなキーワードになるか。

(浅見会長)

キーワードとは何のキーワードか。

(染谷企画財政部長)

本市が進める重点施策、あるいは農業と商業、農業と観光と、すべてつながる、コアとなっている。農業がキーワードになるのか、皆様のご意見を伺いたい。

(新保委員)

都心から一番近い森のまち、といっても、森だけではだめである。流山の特徴は、森と水田と斜面林。もう一つ付け加えれば谷津田。そこで農業が維持されなければ、水田はなくなるので、キーワードになってしかるべきものだと思う。市野谷の森にも、昔は谷津田が何本も入っていた。水田で米を作っていた。

そのころは、サシバも繁殖していた。昭和40年代後半まで。しかし皆忘れてしまっている。森だけではなく、森に谷津田がいっぱい入っていた。坂川の源流になっていたところでもサシバが繁殖していた。そういうことを忘れてしまって、森だけで、森のまちと言っているからだめなのではないか。首都高速から入ってきて江戸川を越えれば、あの水田と斜面林の魅力は、これが本当の流山の魅力である。それは、森プラス水田、斜面林、谷津田という組み合わせで、これから訴えていかなければいけないと思う。そういう意味では、農業は大切。

(浅見会長)

ある要素を人工的につくと、ビオトープになるが、そういうのではなくて、基本的な機能をバランスよく持った場として、それを生かしていくという発想が必要で、そういう意味で農がコアになりうるということか。

(新保委員)

新川耕地にはメダカがたくさんいる。何年か前に流山の小学校の先生がビオトープを担当していて、野田の人だったが、あるところで野田の市の職員から言われたが、ビオトープにメダカを入れるので野田からメダカをとって行ってしまったとのこと。そういうビオトープでは、子どもに教えるというその前の段階で、何かちょっとお粗末かなという気がする。学校ビオトープは気をつけないと、本物の自然を見る機会を子どもたちから失わせてしまう。ビオトープを学校でつくるのであれば、外に出て、新川耕地でも、市野谷の森でも、利根運河でも、素晴らしい自然と生き物がいるから、そういうフィールドに出て行くようなことをやったほうがいいと思う。

(山口委員)

消費者の立場から、申し上げたい。

今、地域の中で農家で作った野菜を、ご自分の庭で売ったり、そういうのを集めて朝市をやったり、というのがあちこちでやっているが、すごく良いこと。地元でとれたての新鮮な野菜を買えるという、スーパーに行かなければ買えないというまちではなくて。このことは、知人や友人にすごくうらやましがられる。こういうものが、やっぱり森のまちと言えらると思う。ただ森があって、環境も大事だが、そこでつくられる農業が全くない、すべてスーパーで、他所の県や市町村でできたものを買うようでは、森のまちというふうにはいえないのではないかと。そういう意味でも、農業はきちんと育成の方向でやっていただきたいと思う。

(浅見会長)

他に産業関連で。

(福田農政課長)

直売の件ですが、市民、消費者から喜ばれているのは事実で、朝市に出しても半日もたないということで、それだけ地元の消費者に好かれている。これをもう少し、この地元の野菜を地元に戻元できるように検討している。直売場をもう少し大きくしたりしていく。

(岡田商工課長)

商工部門からの宣伝になるが、流山の農産物のビッグ3といいますと、ネギ、ほうれん草、枝豆となる。そのビッグ3の素材を生かしたアイスクリーム作りを、流山ブランドとして大々的にブレイクしようと思っている。また、果樹のシーズンで、果樹組合の会長さんのお宅で巨峰を生かしたアイスクリームを作った。6月にはブルーベリーを素材として流山の味を皆さんに知っていただいて、表に出て行こうと考えている。野菜に限らず、果樹を使い、農商工連携という形で推進していこうと考えているので、いろいろとご意見をお寄せいただければ、なおよいまちづくりに貢献できると思うので、お願いしたい。

(福田農政課長)

野菜は、100円のきゅうりを100円で売っても儲からない。いかに加工して付加価値をつけて売るか。ただ漬物だけではなく、どうやって食べたら良いのか、直売場を含めて、加工品を考えて、流山の農業を変えようと努力している。

(山口委員)

梨ワインのようにならないようにしてほしい。

(浅見会長)

6節に入る。説明をお願いします。

(加茂秘書広報課長)

〔資料説明〕 書類2の7ページ

(水代企画政策課長)

〔資料説明〕 書類2の8～9ページ

（遠藤行政改革推進課長）

〔資料説明〕 書類2の8ページ

（井上人事課長）

〔資料説明〕 書類2の8ページ

（浅見会長）

6節は行財政運営に関するところで、市民参加、財政運営、地方分権、広域行政、それに男女共同参画社会づくりについてである。

まず、ご意見を出された方でご意見はあるか。

（島田委員）

了解した。ただ、今気がついたが、ICTについて、7ページでIT都市とあるので、統一したほうがいいのではないか。

（浅見会長）

ITという言葉も世の中でいろいろ使われているので、それはそれでいいように思う。

（岡田商工課長）

企業誘致のところでは、インフォメーション・テクノロジーということで、産業面を捉えた言い方をしている。そこにコミュニケーションツールが入った手段としての捉え方で、6のほうではコミュニケーションを入れ、5節のほうでは産業という捉え方ということで認識している。できればIT都市という用語で捉えたいと思う。

（浅見会長）

ICTについては、最初に出てくるときにはカッコ書きで入れておいたほうがいいと思う。分かりやすくするという趣旨からすればそのくらいやってもいいと思う。ご検討いただきたい。

(山口委員)

順については、今までの継続ということで了解した。

男女共同参画については、かなりシンプルに書かれているので、これでは自分たちのまちが良くなるというふうには感じられないということ。また、啓発ということばかりで、国では啓発から次のステージに上がっている。あらゆる分野に参画するための環境整備という法律の改正もあって、所管も内閣府にあって全庁を見渡しているわけで、役所でも企画政策課にあってやっているわけなので、啓発だけを粛々とやる時代ではないと思う。検討します、と言っていたので、啓発だけではなくて、環境整備もしていきますということをぜひ入れていただきたいと思う。国は2020年までのあと10年の計画。いつまでもやっているようなものではないので、2020年になったら国のほうも縮小していくのではないかと。それは私の個人的な考えだが、ということはこの10年、後期基本計画の10年は重点施策にしてもいいくらい、やっていくぞという姿勢を市民に示してほしい。議会でもいろいろ、という話があったが、今、この少子高齢社会、年齢が高かろうが低かろうが、あるいは男であろうと女であろうと、みんなでのまちを支えるという時代にきているわけですので、いまだき、男は仕事、女は家事、で生きていくべきである、というようなご意見の方は、ご自分が言ってご自分が進めるのは自由だが、それを市のほうに求めるというのは、ちょっと時代錯誤かなと思う。少子高齢社会の流山が活性化するためには、今ここできちんとやっていかなかったら、ちょっと禍根を残すのではないかと感じたので、文言訂正についてはお願いします。

最後の意見については、送りおきいただいたということで、了解した。

(水代企画政策課長)

ご指摘のとおり、153ページはあっさりしているのは確かであるので、整理させていただきたい。本日の朝日新聞であったと思うが、国における男女共同参画の推進につきまして、確か国連のほうから査察が入って、日本はまだ遅れていますよ、というようなペナルティ的な指摘があったように記憶をしている。決して流山が遅れているというわけではないが、そういったことも踏まえ、また、議会のほうでもご議論をいただいている。今のプランが8年前にできたもので、文言自体が時代にそぐわないものも見受けられる。そういったものも踏まえ、もう一度、再整理をさせていただきたいと思う。

(浅見会長)

北欧の方に聞いたのだが、男女共同参画ということは、男女が同じ権利を持つということとではなくて、むしろ男女が共同して家庭も職場も両立できる



ようにする、そのためには、男も女も職場から早く帰れるような工夫をする。早く帰れるということが男女共同参画の一環というふうに一瞬思わないが、よく考えると理解できるんですが、たぶんそういうのがたくさんあると思うので、細かいことを含めて、環境整備というのは非常に重要なのかなと思います。場合によっては、そういったことが、むしろ少子化対策にもなると、北欧の方がおっしゃっていたが、そういうことも含めて充実して言ったほうがいいと思う。

(村瀬委員)

2点ほど提起したが、これを見たとき、権限委譲の部分については、染谷部長さんと違う意見をパソコンが自動的に打ってしまったと解釈している。それと、訂正文であるが、考慮したうえで積極的に受託します、となっているが、受託ではないのではないのか。権限委譲か、事務移管かどちらかではないか。委任があって受託ですよ。受託ではない。

何のために能力を高めるのかわからない。人材の適材適所は、究極の課題。簡単に使いすぎていると思う。他の自治体の計画を見たところ、最後にはお金と人の話となる。今回の人事を見ていると、人事課長さんには申し訳ないが、森のまち流山の計画が、この最後で台無しになっていると思う。もう少し見ると、何か時代遅れかなと思う。どの程度まで書き込んで良いのか自信がないが、広い視野を持つ職員の育成だとか、政策形成能力だとか、こうやって並んだときは私に対するプレゼン能力、そういうことが重要だと書いてあるが、少なくとも実務能力の拡大だとか、そういうことを入れておくとちょっと変わってくるのかなと思う。角度を変えると、公務員を2割だか3割減らせという時代になっている。そのような時代に管理職になる人に対して論文指導するだとか、ちょっと何か時代遅れなのかなと思う。私も公務員をやっていたが、国立大学を出て公務員になって出世もしない。これが許されているのが行政だと。それが許される時代もある。この辺もう少しうまく。それと健康管理まで計画に載せる必要があるのかと思う。検討してほしい。

(井上人事課長)

ご指摘のあったところについて、9の適正な人事管理の個別施策のところ、もう少しそういった具体的なところを書き加えるように検討したい。

(村瀬委員)

個別施策よりも、素案のところを書いていただければと思う。平成17年度につくった人事関係の基本計画について、新たな計画を作っていただければと思う。

(井上人事課長)

17年度につくった計画は、今見直しをしている。

(浅見会長)

人事管理はどこの組織でも非常に重要な、しかも難しいことで簡単ではない。言うのも難しい、少し政治的なことが出てきたりするが、そういった場合の対処が非常に難しく、そういうことも含めて人事管理は難しい。一方で、能力推進に向けた新たな施策というのにも必要。先ほどから出ている、横の連携がとれる人材というか、つまり、人材に求められる能力もあることにまい進する能力とは別に、協調してうまく進める能力、いろいろな能力が必要だと思う。新たにこの計画を進めるために求められる能力も、ちらっと入れていただけるといいのかなと思う。

(木下委員)

市民参加の地域社会づくりに関するところで、市民参加が大きな流れになってきて、協働を進めていこうというときに、行政と市民が基本的にどういう役割分担でまちづくりに臨むか、ということの大きな大原則。大きな約束事はどこで決められているのか、決めることが必要であるということがいろいろなところで指摘されている。流山市自治基本条例を十分チェックしている時間がなく、よく存じ上げないが、この条例の中で私の申し上げていることが取り決められているという理解でよろしいか。

それと、これは個人的な興味というところが大きいですが、情報公開に関わる部分と、行政運営の効率化という両方に関わることだと思うが、行政文書の電子化ということが謳われている。それと、公文書の一元管理というのが盛り込まれている。公文書と行政文書というのが一致するのかわからないが、これもバランスの問題だと思うが、なるべくIT技術等を使って、情報公開もインターネット等を通じて行う、一方で文書を電子化していくということだが。例えば公文書の電子化というのが、完全に行うことができれば、公文書館を建てる必要がなくなるのではないかと、それはもちろん、これまでの資料があるが、どこまでそれが可能かということがある、完全に電子化、デジタル化してしまうのは、きわめてリスクが高いので残しておく必要があることだと思うが、電子化していく、インターネットを通じて情報を提供していくことと、アナログの現物の資料をとっておいてそれを情報公開することの、コストという視点から見た場合に、どちらが効率的か。たとえば、この後期基本計画は印刷されて公開されると思うが、これを手に入れる場合は売る形になるが。インターネットで

無料で配布するのとどちらが安くつくのか。

（加茂秘書広報課長）

公文書の電子化については、国のIT戦略の中で、ずいぶん前から始めていまして、できるだけ電子化するというところで進んではいるが、実際には、役所関係でも国から来る文書とか、県から来る文書は、いまだに紙で来ているのが現状である。先進自治体においては、文書管理システムを入れて、文書を電子管理していくようなところもある。ただ電子管理をしても、原本性の問題とか、たとえば契約書とか、そういった原本性の問題があり、そういったものについては、原本もとっておくというのが実情である。実際には紙文書の書庫を用意した上で、電子化も行っている、二重に管理しているという状況。ですからコスト的にも二重にかかっている。

市民参加の関係だが、自治基本条例の中で、市民参加条例を謳っており、市民参加条例の中で市民協働についての基本的な考え方についても、定められていくと思われる。

（水代企画政策課長）

今年の3月議会で、自治基本条例と議会基本条例が同時可決された。その中で、自治基本条例については、市民自治によるまちづくりということで、市民、それから議会、市長、市職員の責務と役割を明確にさせていただいているところである。その中で、元来この長期構想自体が市民協働によるまちづくりを前提に掲げているので、そういった意味では、他市から比べると市民参加、それからNPO等市民活動については先端を走ってきたと思うが、より市民参加、活動の充実、第一歩を明確にしてきたと思う。

もう一点、最後の質問ですが、インターネットでプリントアウトするのと、印刷製本したものと、どちらが安いのかというご質問だが、確かに印刷して費用を印刷の冊数で割って、それを頒布するというのも考えられるが、10年分の計画ですので、ソフトの更新であるとか、プリントアウトするにはカラーにするインク代だとか、多くの枚数になりますので、ちょっと比較対比にならないところがあるのかなと。印刷製本の関係も一括してコンサルのほうに委託している。実際にはそれほど多く印刷する予定になっていない。各委員には製本したものをお届けさせていただき、関係する部署には無料で配布する、それから情報公開コーナー、図書館等にも備え付けをさせていただき最低限の冊数しか予算計上はしていない。

（浅見会長）

他に何かあるか。

(浅見会長)

それでは、本日の審議はここまでにしたいと思う。事務局には、本日提示されましたご意見など反映していただければと思う。次回は、9月26日土曜日生涯学習センターにおいて開催する。本日同様、各施策の主管部局との意見交換をしながら分野別の審議を進めていきたいと思う。次回審議する分野は、3節の教育・文化の充実、4節の市民福祉の充実、この2つの分野について。

本日の議題は、以上とする。